

変更の申請手続き

提出書類

1. 指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書
2. 表-1参照

表-1

変更事項	添付書類	
事業所の 名称・所在地	商業登記簿謄本(履歴事項全部証明書)	個人⇒住民票
	定款の写し	
	指定給水装置工事事業者証	
代表者氏名(法人) 又は 氏名・住所(個人)	商業登記簿謄本(履歴事項全部証明書)	個人⇒住民票
	定款の写し	
	誓約書	
	指定給水装置工事事業者証	
役員の氏名 (法人のみ)	商業登記簿謄本(履歴事項全部証明書)	
	誓約書	
主任技術者	給水装置工事主任技術者選任・解任届出書 (選任の場合)	
	給水装置工事主任技術者免状又は技術者証の 写し	

定款の写しには、下記を記入すること。

この写しは原本と相違ありません。	
○年○月○日	代表者印
会社名	
代表者名	

変更手続きの流れ

1. 変更申請書類提出…水道工務課給水担当窓口へ持参または郵送
- ↓
2. (変更申請の審査)…上下水道局にて実施
- ↓
3. 新しい事業者証の交付…窓口にて手渡し、または郵送

※個人事業主→法人、事業を相続し継承した時、有限→株式など組織変更がある場合は変更の手続きで対応をしています。